

2010年

# 軽防協ニュース速報 NO. 3

## 2010年第3四半期(7月－9月)の伝染病発生状況

(International Collating Center からの情報)

2010年12月配信

オーストラリアからの報告提供時期の変更に伴い、同国のレポートは、1四半期遅れて配信されることに注意されたい。以下に、2010年第2四半期のレポートを記載する。第2四半期のために報告された情報であることに注意していただきたい。その後、その他の国の第3四半期のレポートを通常の形式で記載する。

### オーストラリアの2010年第2四半期の報告

**Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ) Compiled by Animal Health Australia (AHA)** (<http://www.animalhealthaustralia.com.au/status/ahsq.cfm>)

### 州および準州の報告

オーストラリアでは、動物の疾病管理に関しては、州と準州がそれらの領域内で責任を負っている。国内動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局 (AHA) によって管理されている。

### クイーンズランド州

(雇用経済開発・革新省 グレグ・ウイリアムソンによる報告)

#### ヘンドラウイルス

5月中旬に、サンシャインコースト市の1施設において6歳のセン馬が、失明や痙攣などの臨床症状を伴う急性進行性の神経疾患を発症した。

その動物は安楽死の処置を施され、血液検体についてはPCRによりヘンドラウイルスの検査が実施された。検査結果は陽性で、施設はその後検疫下に置かれた。その施設には他にもう1頭のウマが、安楽死となった馬の連れとしていたが、臨床的には健康であった。その他には同居馬はいなかった。連れの馬は血液のPCRとELISAによりその後3回検査を受けたが、どの検査においても陰性であった。このことは、そのウマがヘンドラウイルスに対する免疫応答を生じていなかったか、もしくは感染を起こさなかったことを示してい

る。検疫と移動制限は6月終わりに解除された。

ヘンドラウイルス感染の鑑別診断は、特に州の沿岸部やオオコウモリがウマと密接して生息している場所では、今四半期も定期的に継続して実施された。ヘンドラウイルス感染の鑑別診断による典型的な除外例は、発熱を併発した神経症状や重篤な呼吸器症状を示したウマであった。

今四半期中、85頭のウマがヘンドラウイルスの疑いで治療を受け、除外された。血液検体と鼻腔スワブはPCRにより検査された。上記の1例以外に、陽性例はいなかった。同様に、26頭が獣医病院と教育施設でヘンドラウイルスの検査を受けた。すべてPCRが陰性であった。

### ヴィクトリア州

報告事項なし

### ニューサウスウェールズ州

報告事項なし

### 南オーストラリア州

報告事項なし

### タスマニア州

報告事項なし

### 西オーストラリア州

報告事項なし

### 北部特別地域

報告事項なし

## 外来伝染病または新興感染症が疑われる症例に関する調査

外来伝染病もしくは新興感染症に関する調査報告（2010年4月1日～6月30日）

疾病	動物種	州	月	応答コード	結果
馬インフルエンザ	馬	NSW	4月	2	陰性
	馬	NSW	6月	2	陰性
	馬	QLD	6月	2	陰性
	馬	SA	5月	3	陰性
ヘンドラウイルス 感染症	馬	ACT	4月	3	陰性
	馬	NSW	4月	2	陰性
	馬	NSW	4月	3	陰性
	馬	NSW	5月	3	陰性
	馬	NSW	6月	3	陰性
	馬	NT	5月	2	陰性
	馬	QLD	4月	2	陰性
	馬	QLD	5月	2	陰性
	馬	QLD	5月	3	陰性
	馬	QLD	5月	5	陰性
	馬	QLD	5月	5	陽性
	馬	QLD	6月	2	陰性
	馬	QLD	6月	3	陰性
	馬	QLD	6月	3	陰性
	馬	QLD	6月	5	陰性
	馬	SA	5月	3	陰性
	馬	SA	6月	3	陰性
	馬	VIC	5月	3	陰性
	馬	VIC	6月	3	陰性
	馬	WA	5月	3	陰性

### 応答コードの分類

- 1：政府調査官による野外調査
- 2：州もしくは準州政府の獣医学研究所による調査
- 3：検体をオーストラリア動物衛生研究所(もしくは連邦科学産業研究機構（CSIRO）の昆虫学部門)に送付
- 4：検体を海外のリファレンスラボラトリーへ送付
- 5：規制措置の実施（検疫もしくは規制）
- 6：警報発令もしくは待機
- 7：撲滅

## 2010年第3四半期の報告

### アルゼンチン

第3四半期における報告事項はない。2010年3月に報告があったEVAの発生は防止され、血清陽性の種牡馬がEVAの伝播源であるかどうかを決定する検査は依然結果が出ていない。

### オーストラリア

最初に述べたとおり、2010年の第2四半期の報告は、最初のところに記載されている。

### カナダ

報告未着

### チリ

報告未着

### デンマーク

報告事項なし

### フランス

(フランスの馬感染症疫学監視ネットワークのRESPEから提供された情報)

#### 腺疫 (*Streptococcus equi*)

ウール県、イル・エ・ヴィレーヌ県、ロワール・アトランティック県、カルヴァドス県、セーヌ・エ・マルヌ県、ランド県、ヴァンデ県の担当から、10ヶ所の非サラブレッド施設において腺疫の症例が報告されている。罹患馬は、発熱、鼻漏、リンパ腺症(8例)、発咳(6例)、膿瘍(3例)、嚥下困難(2例)、食欲不振(1例)を含む臨床症状を呈した。全ての馬はワクチン未接種であった。研究所での診断はPCRを用いて行われた。

#### 馬ピロプラズマ病

フランスでは、風土病として存在している。

#### 馬伝染性子宮炎 (CEM)

マイエンヌ県の1施設で、フレンチトロッター1例が8月27日に菌分離に基づいてCEMと診断された。

#### 馬伝染性貧血 (EIA)

2010年8月30日にロット・エ・ガロンヌ県で、11歳のフレンチトロッター繁殖牝馬が、EIAと報告された。この発生は疫学的に2010年3月3日にドルドーニュ県で確認された発端の発生と関連がある。感染牝馬が居住していた施設は隔離され、その感染馬は安楽死の処置が施された。

2010年9月3日にノール県でニューフォレスト種牝馬3頭がEIA陽性と確認された。陽

性牝馬は過去にルーマニアから輸入されたウマで、安楽死の処置が施された。臨床症状を呈した馬はおらず、ルーマニアからの輸入馬を含むハイリスク馬の疫学調査の一環として検査されたものであった。感染施設は拘束下におかれた。他のすべてのウマは隔離され、疫学調査の一環として検査される予定である。

2010年9月29日に、1例のEIA症例がサルト県の混血種荷役用馬で報告された。この発生は37頭の疫学関連馬と1頭のEIA陽性馬を含んでおり、安楽死の処置が施された。感染馬は臨床症状を示さず、ベルギー経由でルーマニアから輸入されたウマを含むハイリスク馬の疫学調査の一環として、検査されたものであった。感染施設は拘束下におかれた。他のすべてのウマは隔離され、疫学調査の一環として検査される予定である。

## ドイツ

### 馬伝染性貧血 (EIA)

2010年9月の中間報告 No.1,2,5 と多くの最近の出来事を参照すると、ドイツでのEIA発生状況は下記のとおりである。

2010年9月1-9日の間に、合計で5件のEIA発生が、「ヘッセン州」の異なる行政区(ラーン・ディル郡、マールブルグ・ビーデンコップフ郡、カッセル郡、フォーゲルスベルグ郡、フルダ郡)にある施設で認められた。これらの発生には、5頭の検査陽性馬をいれて計63頭の疫学関連動物が含まれていた。今までのところ、陽性馬5頭中3頭は安楽死の処置が施された。

2010年9月6日には、「ノルトライン・ヴェストファーレン州」ジーゲン・ヴィットゲンシュタイン郡の1施設でEIA発生が認められた。20頭の疫学関連馬が含まれており、1頭がEIA検査陽性であった。

さらなるEIA発生が2010年9月9日に、「ラインラント・プファルツ州」アルツェイ・ヴォルムス郡で確認された。3頭の疫学関連馬のうち1頭が陽性と報告された。

「バイエルン州」の施設で5件のEIA発生が報告された。最初の発生は2010年9月6日にマイン・シュペッサルト郡で発生し、2例目は15日にヴェルツブルグ郡で、残りは23、24、27日にティルシェンロイト郡、シュヴァンドルフ郡、ヴァイルハイム・シオンガウ郡でそれぞれ発生した。公式発表によれば、全部で108頭の疫学関連馬がいた。その中には5頭の陽性馬が含まれており、3頭は既に安楽死の処置が施された。

要約すると、現在少なくとも194頭の疫学関連馬を含む12件のEIA発生が認められている。今までのところ、陽性馬12頭中6頭に安楽死の処置が施された。検疫や移動制限を含む規制措置が感染施設に対してとられ、疫学調査はすべての発生について継続中である。

今回の発生源はウマの不法移動である。2010年9月10日に公表されたデータによると、合計74頭のウマがルーマニアからドイツの「ヘッセン州」に移動し、18頭がドイツの他の州へ転売された。

**Dr. Boese 研究所有限公司 (HBLBのCEMO 認定研究所) による検査結果**

**馬ウイルス性動脈炎 (EVA)**

3頭の馬が感染し、PCR検査とウイルス分離によって診断された。

**EHV-1**

1頭の馬が感染し、PCR検査によって診断された。

**腺疫 (*Streptococcus equi*)**

5頭の馬が感染し、PCR検査によって診断された。

**香港**

報告事項なし

**アイルランド**

**腺疫 (*Streptococcus equi*)**

ケリー州で1例、キルデア州で4例、ウエストミース州で1例、ウィックロウ州で1例、ミース州で1例、ティペラリー州で1例の計9例が報告されている。

**EHV-3**

神経症状を呈したロバで5例が報告された。すべての症例は同じ施設での発生であった。

**EHV-4による呼吸器病**

1例のEHV-4による呼吸器病が確認された。

**EHV-1による流産**

1例のEHV-1による流産が報告された。

**サルモネラ感染症**

1例がケリー州で報告された。

**イタリア**

報告未着

**日本**

**EHV-1による流産**

1件の発生が2010年8月27日に報告され、最終報告は8月31日であった。確定診断は、酪農学園大学において血清学的検査とウイルス分離によってなされた。発生は限定的で、2施設2頭のサラブレッド種のウマが感染した。1頭がワクチン接種を行っていた。

3月と6月に発生した流産例の追加報告が7月22日になされた。これらは2月からの継続発生である。3頭のサラブレッドが1施設で感染した。確定診断は酪農学園大学でウイルス分離により行われた。すべてのウマはワクチンを接種していた。

**EHV-1による神経疾患**

3月に発生した神経疾患例の追加報告が7月22日になされた。これは2月からの継続発

生であり、上記と同じ施設で発生した。確定診断は、酪農学園大学においてウイルス分離によってなされた。感染したウマはサラブレッド種でワクチン接種を行っていた。

#### ニュージーランド

報告事項なし

#### シンガポール

##### 腺疫 (*Streptococcus equi*)

公的検疫所において、ルーチンの鼻咽頭スワブの細菌培養により、2010年7月1日に1頭のウマが陽性と確認された。このウマはオーストラリアから輸入されたものだった。ウマは治療され、3回連続の検査で陰性結果が得られた後、解放となった。感染馬は臨床症状を示さず、他の同居馬には陽性例はいなかった。

2例目の腺疫菌の分離は、2010年8月27日に喉嚢膿瘍の1頭のウマでなされた。このウマはシンガポールのターフクラブの施設に在籍していた。その他のウマは感染しておらず、同施設の200以上のウマに対して検査とサンプリングを実施したが、陽性結果は得られなかった。

確定診断はAVAの公的診断研究所により菌分離とPCRによって行われた。

#### 南アフリカ

##### EHV-1による流産

6月以来、5繁殖牧場の10頭のサラブレッドと他の品種のウマが感染した限局した発生が起きている。確定診断は、プレトリア大学の馬研究センターでqPCRにより行われた。

##### 腺疫 (*Streptococcus equi*)

南アフリカにおいてサラブレッドと非サラブレッドの両方の品種が感染した継続発生が起きた。発生は限局的で臨床的には軽度であり、少なくとも5施設40頭のウマが、菌分離によって腺疫と確認された。腺疫の臨床症状を呈したウマは南アフリカの様々な施設において報告された。

#### 韓国

報告事項なし

#### スペイン

##### 馬ピロプラズマ病

スペインでは、風土病として存在している。

##### ウエストナイルウイルス感染症 (WNV)

2010年9月10日、スペインで初めてのウマ科動物のウエストナイルウイルス感染の発生が報告された。2件7頭の疫学関連馬を含む限局した発生が、アンダルシア地方のカディ

ズ県で報告された。発生は2010年8月26日から始まった。罹患馬は繁殖用馬で、軽度の臨床症状を呈した。WNVワクチンは未接種だった。規制が敷かれ、感染動物は対症治療を受けた。調査は継続中である。

#### スウェーデン

##### 腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫は、スウェーデンでは風土病であり、異なる種類の馬群において通年発生している。特に輸入馬ではよく見られる。しかしながら、2010年7月7日～9月28日の間に限局した発生がおき、18施設で43頭のワクチン未接種の非サラブレッド種と競技馬が感染した。

#### スイス

##### ウマグラスシックネス (EGS)

9月に2つの異なる施設で発生し、2頭のウマが発症した。19歳のフランシュ・モンターニュ種の牡馬は急性のEGSのため安楽死の処置が施された。EGSは、以前に牡馬がいた牧草地で発生していた。牧草地にいる間に疝痛をおこした5歳のポニー種セン馬が臨床検査においてEGSの典型的な症状を呈した。どちらの例も剖検にて確定診断がなされた。

##### 腺疫 (*Streptococcus equi*)

8月に1例の発生がおき、菌分離と臨床症状および細菌学的手法によって確定診断がなされた。発生は限局的で、1施設で数頭の競技馬と非サラブレッド種のウマが感染し、重篤な臨床症状を示した。8歳の温血種セン馬が高熱(40.5℃)、貧血、鼻漏、咽頭後リンパ節の腫大および瘻管形成、下顎リンパ節の肥大を呈した。このウマはさらに多くのウマが重篤ではないが罹患していると確認された販売業者の牧場から搬入されていた。

##### ルーマニアからスイスへのウマの輸出禁止

2009年にルーマニアで約6,000件のEIA発生があったことから、スイス連邦獣医局は2010年10月1日からスイスへのウマの輸入を禁止した。<http://www.bvet.admin.ch>

#### トルコ

報告事項なし

#### アラブ首長国連邦

##### 馬ピロプラズマ病 (*Babesia caballi*と*Theileria equi*)

アラブ首長国連邦では、馬ピロプラズマ病は風土病であり、定期的に報告がある。確定診断は、ドバイの中央獣医学研究所(CVRL)において血清学的検査および病原体の分離によって実施された。

##### ウエストナイルウイルス感染症 (WNV)

2010年6月26日に始まった限局した発生については、7月3日最終発生が報告された。それぞれ離れた牧場からきた2頭のアラブ種のウマは、臨床的に軽度な神経症状を呈した。



1 頭はアジマン首長国で、もう 1 頭はドバイ首長国のウマであった。両馬とも IgM 捕捉 ELISA 陽性で、対症治療により回復した。以前の血清学的疫学調査で、UAE における WNV の存在が証明されており、ワクチン接種が可能であったが、これらのウマにはワクチンは接種されていない。確定診断はコーネル大学動物健康診断センターで血清学的に行われた。

## イギリス

### 馬伝染性貧血 (EIA)

2010 年 9 月 7 日にイギリス環境食料農村地域省 (Defra) はイングランドのノーサンバーランド州のウマにおける EIA の発生を報告した。この発生はオランダからのウマの輸入に引き続いて起こった。罹患馬は、オランダ産馬の 6 頭の集団で到着し、輸入後の定期検査の一環で、EIA 陽性であると確認された。そのウマは 2010 年 8 月 15 日に合法的に英国へと導入された。その馬群の他の 5 頭はすべて陰性であった。9 月 7 日現在、陽性馬は既存の法に則って人道的に安楽死の処置が施された。その施設の他のウマは (全部で 11 頭) 疫学調査とスクリーニングを実施しなければならなかった。それらはすべて 9 月 10 日の時点で EIA 陰性であった。罹患馬がいた施設と繋養馬は規制下におかれ、AHA の基準に適応したチェックが行われている。疫学調査は継続中である。

2010 年 9 月 11 日に、Defra はイングランドのデボン州のウマにおける EIA の発生についても報告した。陽性例は 6 歳のセン馬で民間牧場で飼養されており、臨床症状 (発熱・腹部水腫) と重篤な貧血のため開業獣医により届出があった。ウマはピロプラズマ病にも陽性であった。その罹患馬は、UK に輸入された 2008 年の夏からその牧場で飼養され、つい最近になり発病した。施設は現在規制下におかれ、感染馬は既存の法に則って人道的に安楽死の処置が施された。その施設にいる他の 2 頭は感染を裏付けるために検査され、AGID (コギンズ試験) により陰性であった。感染馬が使用していた放牧地から 200m 以内に 2 頭のロバが飼養されていたが、これらも臨床的な検査を受け、病気の兆候は認められないことが確認された。ロバは拘束下におかれ、採材され、AGID 試験により検査された。9 月 21 日の時点で、2 頭のロバは陰性であった。施設と動物はいまだ規制下におかれ、AHA の基準に適応したチェックが行われている。疫学調査は継続中である。

### EHV-1 による麻痺と呼吸器疾患

7 月 8 日の南アイルランドからの輸入に続いて、7 頭のロバの集団のうち 2 頭が鼻漏を呈し始めた。6 日後の 7 月 14 日に、両ロバは後駆の運動失調を発症し、1 例は 1 週間後には回復したが、膀胱麻痺を呈した。これらの 7 頭は CF 試験による血清学検査で EHV-1 と EHV-4 に対する高い抗体価を示した。しかしながら、すべてが、結果の解釈を難しくさせる高い抗補体活性を示した。その時には、EHV-1 はどの感染ロバからも分離することはできなかった。しかし、発生はその施設の中で広がり、他の何頭かのロバに呼吸器症状が出現した。9 月 8 日時点で、呼吸器症状を呈したロバの鼻咽頭スワブと鼻漏から EHV-1 が分離された。感染ロバと同居ロバの血清学的スクリーニングにより、ウイルス分離陽性のロ

バを含む 2 例において EHV-1 と EHV-4 に対する抗体の陽転および最近の感染に合致する EHV-1 と EHV-4 に対する高い抗体価が認められ、同居ロバのほとんどでは高い抗補体活性が認められた。

## 馬インフルエンザ

馬インフルエンザの 6 件の発生がこの四半期報告された。

### 発生説明

既報のように、2010 年 7 月 15 日に、馬インフルエンザ (EI) がイングランドのノッティンガムシャー州のワクチン未接種ポニーで診断された。確定診断は、鼻咽頭スワブにおける核蛋白 (NP) -ELISA に基づきアニマルヘルストラストによって行われた。感染ポニーは典型的な臨床症状 (特徴のある耳障りな、乾性の咳と鼻漏) を示し、少頭数の馬群での唯一の感染馬であった。残りのウマは EI のワクチンを接種していた。感染ポニーは、それより少し前にアイルランドから輸入されてイングランドの北西部から最近牧場に到着した。

8 月 12 日にノッティンガムシャー州で 2 頭のワクチン未接種ポニーが EI 陽性と確認された。両ポニーは最近競市から到着し、発熱と咳の臨床症状を呈した。両例はアニマルヘルストラストにより組結成を用いて実施された血球凝集抑制 (HI) 試験で、H3N8 馬インフルエンザウイルス Miami '63 および Newmarket 2 '93 に対する抗体の陽転を示し、その結果に基づいて確定診断がなされた。

8 月 16 日にウォーチェスターシャー州にある牧場のワクチン未接種の雌ロバで、EI が確認された。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた NP-ELISA 陽性に基づいてアニマルヘルストラストにより行われた。その施設には 7 頭の動物 (2 頭のワクチン未接種ロバ、2 頭のワクチン接種馬、1 頭のワクチン接種済ポニー、2 頭のワクチン未接種ポニー) がいた。2 頭のワクチン接種馬だけが感染しなかった。感染動物の臨床症状は、発熱、鼻漏、咳であった。感染源は、発生開始の少し前に牧場に到着した 2 頭のワクチン未接種ポニーであると考えられている。これらのポニーは販売業者の牧場から来て施設に到着した最初の時点で臨床症状を示していたが、他の例とともに検査した NP-ELISA では陰性であった。

サウス・ラナークシャー州にある預託牧場兼乗馬学校のワクチン未接種の 6 歳馬で、EI が確認された。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた NP-ELISA 陽性に基づいてアニマルヘルストラストにより行われた。感染馬は発生開始の少し前に牧場に到着し、8 月 22 日現在発熱、咳、鼻漏の臨床症状を示し始めた。その牧場には他に 30 頭のウマがおり、感染したウマはいなかった。牧場のすべてのウマは最新の EI ワクチン接種歴を有していた。感染馬はサウス・ラナークシャー州の販売業者の牧場から到着してから、他のウマとは隔離されていた。同馬はおそらくアイルランドから輸入されたものであろうと報告された。

2010 年 9 月 1 日にハンプシャー州の 5 歳セン馬で EI が確認された。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた NP-ELISA 陽性に基づいてアニマルヘルストラストにより行われた。その施設には他に 20 頭のウマがおり、すべては最新の EI ワクチン接種歴を有していた。感染馬はフランスから最近輸入されて販売業者の牧場から新たに到着した。また、8 月 20 日に

EI ワクチンの基礎接種を開始していた。9月6日には直接の同居馬（ワクチン接種ポニー）が鼻咽頭スワブの NP-ELISA により検査陽性であった。しかしながら、その牧場の他の何頭かのウマは（間接的な同居馬）検査陰性であった。

2010年9月3日にカンブリア州で5頭のウマがいる小さな民間牧場の牡馬で EI が確認された。感染した牡馬は、最終接種ワクチンが2009年3月であったが、最新のワクチン接種を受けていなかった。鼻咽頭スワブの NP-ELISA により診断された。不幸なことにこの発生からは何もウイルスが分離できなかった。

#### 馬インフルエンザウイルスの性状

ノッティンガムシャー州、サウス・ラナークシャー州、ハンプシャー州での発生で得られたウイルスの遺伝子性状は H3N8 馬インフルエンザウイルスのアメリカ系統、フロリダ亜系統クレード2に属していた。

#### **腺疫 (*Streptococcus equi*)**

腺疫はイギリスでは、特に非サラブレッド種の馬群において、風土病となっている。確定診断はイギリスにおいて、呼吸器サンプルを用いた従来の *S. equi* の分離培養および qPCR と血清学的検査である ELISA 試験での抗体の陽転によって確認される。

#### **アメリカ合衆国**

#### **馬伝染性子宮炎 (*Taylorella equigenitalis*)**

2008 - 2009 年の CEM 発生事例に直接関係した保菌種牡馬および繁殖牝馬の合計は、23頭の種牡馬と5頭の繁殖牝馬で変化はない。すべての保菌種牡馬および繁殖牝馬は治療が成功し、*T. equigenitalis* 陰性と確認された。事実上、追加の977頭の感染が疑われる種牡馬および繁殖牝馬についても、分離培養で CEM 陰性と結論付けられた。疫学的な証拠では、2008 - 2009 年の CEM 発生事例は2000年に欧州から輸入されたフィヨルド・ポニー種牡馬に起因していることを強く示唆している。任意の国内種牡馬 CEM 検査プログラムが USDA により策定された。24の州で検査された226頭の種牡馬のうち、100頭はクォーターホースであったが、*T. equigenitalis* 陽性馬はいなかった。

5月にカリフォルニアで摘発された疫学的関連のないアラブ種保菌種牡馬の追跡調査と検査では、暴露された5頭の種牡馬と保菌種牡馬の精液で人工授精されて暴露された繁殖牝馬や人工授精されたドナー繁殖牝馬から胚移植により暴露された繁殖牝馬、合計18頭へ *T. equigenitalis* 感染が拡大した証拠を明らかにできなかった。後者は、治療が成功し、*T. equigenitalis* フリーとなった。

#### **東部ウマ脳炎 (EEE)**

7月初旬以来、全部で188頭の EEE の症例が確認された。もっとも多い症例報告はフロリダ州 (91頭) とミシガン州 (56頭) である。フロリダでの EEE の発生は、過去数年に比べてウイルスが州内でより広く伝播したことを示している。症例はミシシッピ州で2頭、インディアナ州で10頭、ニューヨーク州で10頭、アラバマ州で8頭、ジョージア州で8頭、ノースカロライナ州で6頭、マサチューセッツ州で4頭、オハイオ州で4頭であ

り、ニューハンプシャー州、サウスカロライナ州、テキサス州、バージニア州、ウィスコンシン州ではそれぞれ 1 例か 2 例が確認されている。2 ケタの症例がある州からは、10 月初旬以来、病気の発生率は減少しているという報告がある。

#### ウエストナイル脳炎 (WNE)

2010 年第 3 四半期の 3 ヶ月間で、101 例の WNE の症例が確認された、もっとも多い症例報告はカリフォルニアの 38 頭である。他の州での症例は、フロリダ州で 17 頭、コロラド州で 6 頭、インディアナ州で 6 頭、ケンタッキー州で 5 頭、テキサス州で 5 頭、ペンシルベニア州で 4 頭、アイダホ州 3 頭、ルイジアナ州で 3 頭、ノースダコタ州で 3 頭であり、アリゾナ州、ジョージア州、イリノイ州、アイオワ州、メリーランド州、マサチューセッツ州、ミシガン州、ミズーリ州、ネバダ州、ニュージャージー州、ノースカロライナ州、テネシー州、ウィスコンシン州、ワイオミング州ではそれぞれ 1 頭である。ほとんどの発生例では、ウマはワクチン接種を受けていないか、WNE ワクチンの接種歴がないか、もしくは最近の 12 ヶ月以内にワクチンを接種していないかのいずれかであった。

#### 馬ピロプラズマ病 (EP)

2009 年の南テキサスの牧場における EP 発見の影響で、この施設と関連のあるウマに対する大規模な追跡調査と検査が継続されている。主に *Theileria equi* に対する抗体が陽性と確認されたウマの合計頭数は、現在までの検査で 2,362 頭中 410 頭に達している。疫学的に発端施設と関連しているウマは、テキサス州、アラバマ州、ルイジアナ州、インディアナ州、ノースカロライナ州、テネシー州の 6 州に渡っている。認可された競馬イベントへの入場の際の EP 検査は現在のところテキサス州、ニューメキシコ州、テキサス州、オクラホマ州、コロラド州、ルイジアナ州で要求されている。新たな *T. equi* 抗体陽性馬は、テキサス州、ニューメキシコ州、ジョージア州、ミネソタ州、ルイジアナ州、ノースカロライナ州で確認されており、すべてがクォーターホースであった。1 頭のサラブレッド競走馬がアイオワ州で *B. caballi* 陽性であるとわかった。疫学調査と検査は継続中である。

#### 馬インフルエンザ

ケンタッキー州にある競馬場のサラブレッドで、4 例の感染が確認された。

#### 腺疫 (*Streptococcus equi*)

ケンタッキー州で、全部で 10 例の *S. equi* 感染が菌分離または PCR により診断された。他の州から腺疫の発生が報告されているが、以前より総数は少ない。

#### EHV-5 感染症

EHV-5 の感染がケンタッキー州の 2 頭のウマとテネシー州の 1 頭のウマで PCR により確認された。これらの症例に関する詳細については明らかにされていない。

#### ローソニア感染症 (*Lawsonia intracellularis* 腸症)

ケンタッキー州のサラブレッドの子馬で 1 例の感染が確認されている。

#### クロストリジウム腸炎

ケンタッキー州の 1 施設のサラブレッドの子馬で *C. perfringens* に関連する腸炎が 2 例確認された。

## ポトマック熱

ケンタッキー州の 2 施設で、PCR によって全部で 5 例のポトマック熱の症例が診断された。

ベネズエラ

報告未着